

◆令和6年度第2回稲城市自転車乗車用ヘルメット購入助成金 Q&A

<申請時>

	質問	回答
1	申請期間はいつですか？	令和6年9月1日～9月30日となります。令和5年4月1日以降に購入済みの方のみ申請することができます。なお、令和5年度、及び令和6年度第1回目を実施した同助成金の交付者は対象外となります。
2	稲城市外在住の申請者が、市内在住の家族にヘルメットを購入した場合は対象になりますか？	申請者とヘルメット利用者は、どちらも稲城市内に住所を有することが条件になります。 従いましてこの場合は対象外です。また、申請者が市内在住で利用者が市外在住の場合も対象外です。
3	ヘルメット利用者が18歳未満の未成年の場合、申請者は誰が行うのですか？	保護者申請用の様式をご使用し、保護者の方が申請してください。
4	保護者が2名と子ども(18歳未満) 3人分の申請をする場合どうしたらいいですか？	1人1回限り申請ができますので、全員補助の申請ができます。 申請は原則として本人申請です。但し対象者が未成年(18歳未満)の場合は保護者が申請します。 お問合せの例の場合、保護者につきましては、本人申請用1枚につき本人1名が申請できますので2枚、保護者申請用にはお子様3名分の申請が可能で、1枚に3名分記載して申請していただけます。 インターネットでの申請では、保護者1名づつ、子どもについては一度にお子様10名まで入力することができます。
5	ヘルメットを購入する場所に、指定はありますか？	ヘルメットの購入場所については、指定はありません。 令和5年4月1日以降に購入した、安全基準認証マークがついた新品であれば、インターネットや市内外の店舗で購入した商品も補助の対象です。 ただし、リサイクルショップやフリマサイトなどで購入した商品については、中古品・未使用品問わず補助の対象になりません。
6	申請できるヘルメットの安全基準認証はどのようなものですか？	認証マークを付与する安全基準などによって、対象とするか、しないかを判断します。指定の認証マークについては、国内外で様々な商品で広く使用されている規格です。現在、指定している8つの認証マーク(SGMマーク・JCFマーク・CEマーク(EN1078)・GSマーク・CPSCマーク(CPSC1203)・JISマーク・SNELLマーク・ASTMマーク)以外の規格については、ご相談ください。
7	ポイントや金券などをつかって購入した場合も、補助されますか？	補助されます。 購入費用の一部または全額をポイントや金券で支払った場合においても、領収書やレシートに記載されたヘルメットの販売価格を基準として補助金額を算出します。同じ値段のヘルメットをすべて現金で支払った場合と、商品券と現金で支払った場合、すべて商品券で支払った場合で、補助金額が変わる事はありません。 ただし、お店のクーポン券などで割引かれたものについては、割引後の金額に対して補助します。

◆令和6年度第2回稲城市自転車乗車用ヘルメット購入助成金 Q&A

<申請時>

	質問	回答
8	購入費用というのは、税込ですか？税抜ですか？	税込です。ヘルメット購入にかかった費用のうち、2,000円を上限に補助すると規定していますので、消費税込の価格を「購入費用」として補助金額を決定いたします。購入金額が2,000円未満の場合は、当該購入金額を補助します。
9	自転車乗車用ヘルメットが売り切れていたのに、バイク乗車用ヘルメットを購入し自転車に乗る時に使っています。補助されますか？	自転車に乗る時にかぶっているものとしても、バイク乗車用のヘルメットや工事用のヘルメットは、補助の対象にはなりません。対象は、自転車乗車用ヘルメットとして製造・販売されているものに限りです。
10	補助金を現金で受け取ることはできますか？	できません。購入助成金請求書に記入していただいた口座に、決定した金額分を振り込みます。
11	条件を満たしたうえで申請をしたら、必ず補助金はもらえますか？	応募が500名を超えた場合は抽選になりますので必ずしも補助金がもらえるとは限りません。 抽選の場合は11月上旬に交付決定通知で通知いたします。

<交付決定後 ※購入助成金請求書を提出する際のQ&Aとなります。>

	質問	回答
1	領収書などに必要事項が記載されていない場合はどうすればいいですか？ 既にヘルメットを購入していますが、レシートしか発行してもらっていません。領収書の代わりになりますか？	ご提出いただくのは「宛名が申請者の氏名（フルネーム）である領収書」が原則です。 しかし、令和5年4月1日以降、早期にヘルメットを購入した方で購入店からレシートのみ受け取った方については、領収書の写しの代わりにレシートを提出することを可能とします。ただし、申請の際には次の点にご注意ください。 ①レシートの原本または写しを郵送にてご提出ください。 （請求におけるオンラインでの対応はございません） ※レシートに購入日・購入店名・メーカー・品番（商品名）・購入金額の記載が不足している場合は、保証書や取扱説明書等の不足情報が分かる箇所のコピーを添付してください。 ②申請に必要な書類にあわせて「申出書」もご提出ください。
2	振込先口座を、申請者とは別の者の口座に指定することはできますか？	原則として申請者と振込先口座の名前は同一のものでお願いいたします。